

**再試験制度は2015年度以前の入学者に適用されます
2016年度以降の入学者は制度適用対象外です（※）
（※卒業見込年度となっても再試験は受験できません）**

再試験について（2019年度卒業見込者に限る）

再試験は成績発表時において、**卒業必要単位に対し8単位以内の不足がある卒業見込者**が、再試験に合格することで卒業必要単位を充足できる場合に実施する試験です。単位を修得できなかった科目は一部を除き、再試験を受験できます。再試験に合格して卒業必要単位を修得した場合は、3月15日付で卒業となります。再試験の受験を希望する場合は、法学部が指定する日に受験申込手続きをしてください。

手続日程や対象外科目等の詳細は下記（1）～（4）をご覧ください。

（1）手続日

[日程] 2020年2月28日（金）9:00～17:00

[場所] 法学部事務所窓口（8号館1階）

※上記以外の受付は行いません（対面での申請のみ。電話、メール、郵送による手続きは不可。）

※申込には所定の手数料（1科目につき¥1,000）が必要です。

（2）受験できる科目・単位数

2019年度に履修し、不合格（G評価以外）となった法学部科目を対象とし、卒業必要単位に不足する単位数を受験できます（不足単位数を下回る受験はできません）。なお、不合格科目が複数ある場合は、不合格科目の中から受験科目を選択します。

（3）試験日程

時間割発表：2020年3月4日（水）11:00

試験期間：2020年3月5日（木）、6日（金）

成績発表：2020年3月12日（木）

（4）再試験申込の対象とならない科目

- ・「G評価」の科目
- ・2019年度春学期に未済試験を受験している科目
- ・2019年度秋学期に未済試験を申込んだ科目もしくは受験した科目
- ・他箇所設置科目

第一文学部、第二文学部、文学部、文化構想学部、商学部、理工学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、日本語教育研究センター、グローバルエデュケーションセンターおよび他大学については再試験は実施されません。（※上記以外の箇所については再試験を実施することもあります。詳細は科目設置箇所に確認してください。）

以上

2019年12月 法学部